

中小企業の会計に関する検討会 第13回 ワーキンググループ
議事要旨

日時:平成25年2月21日(木) 15:00~17:00

場所:経済産業省別館 5階 526 会議室

<普及・活用に係る各団体の取組について>

議事概要:下記の各団体から普及・活用の取組についてプレゼンの後、自由討議。
(プレゼン団体)

日本商工会議所

全国商工会連合会

全国中小企業団体中央会

全国商店街振興組合連合会

中小企業家同友会全国協議会

全国銀行協会

全国信用金庫協会

全国信用組合中央協会

商工組合中央金庫

日本政策金融公庫

全国信用保証協会連合会

日本税理士会連合会

日本公認会計士協会

中小企業診断協会

企業会計基準委員会

中小企業基盤整備機構

金融庁

中小企業庁

各機関・団体には、中小会計要領の普及に努めていただき、非常に心強く思う。私自身も「経営に役立つ会計」という観点から、会計専門家向けに講演等を行っているが、反応は様々。経営に役立つ方法が分からないという意見もあるが、中には会計を利用して労務やその他の部門の採算管理等に役立てていきたいという熱心な意見をいただくこともある。平成25年度も引き続き普及を図ってまいりたい。

中小会計要領のユーザーである中小企業を多く抱える商工会議所も、各団体の取組を聞いて心強く感じた。特に信用保証協会が平成25年4月から開始する中小会計要領の保証料割引制度については、大変ありがたく、普及にも一層弾みがつくと思われる。全国信用保証協会連合会及び各地の保証協会には厚く御礼申し上げる。商工会議所としても、平成25年度はこ

れまで以上に普及・活用促進に努めていく所存であり、皆様の益々のご支援・ご協力を賜りたい。

中小会計要領は税制との親和性が図られているので、税理士向けに活用を促す研修等をして受け入れてもらいやすい。保証協会の会計割引制度についても、結果的に中小会計指針と中小会計要領で同様の取り扱いをしていただけることになり、良かったと思っている。金融機関の方々にも中小会計要領等を中小企業に勧めていくような視点を持って対応していただければ普及に繋がるのではないかと思ひ、個人的な希望であって強制できるものではないが、静岡県内のいくつかの金融機関に中小会計要領や中小会計指針に関連する優遇商品を創ってくれと依頼したところ、7つの金融機関が対応してくれた。このような動きが全国的に広まってほしい。

中小会計要領等が普及すれば中小企業庁が公表している中小企業の財務データの妥当性が増してくると考えられる。今後、公表している産業別・資本金階級別表等のデータの簡易な活用法を提示していただき、中小企業が自社の位置づけを把握できるようにしてほしい。

平成 14 年から中小企業の会計問題に携わってきた者として、各団体の心強い取組を聞いて感慨深い。現場では現実問題として中小会計要領と中小会計指針の関係や、どちらを採用すべきか等について混乱が起こっているとも聞いており、危惧している。信用保証協会の保証料割引制度については、平成 25 年 4 月から中小会計要領の割引制度を始めていただけると聞き、非常に心強く思っている。このように金融商品における中小会計指針と中小会計要領の取り扱いから、現場における両者の関係についての混乱も収まっていけばよいと考えている。

各団体の取組を聞き、非常に心強く感じている。中小会計要領は策定されてまだ一年であり、今後中小会計要領を普及させ、延いては中小企業の経営力強化、発展に繋げていくためには、引き続き各団体のご協力が欠かせない。平成 25 年度においても宜しく願いたい。